

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和4年10月25日開会

令和4年10月25日閉会

会期及び会議日程

会期 10月25日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月25日（火）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

## 議 決 事 件 一 覧 表

### 議案

議案第1号 令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算

議案第2号 令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

### 質 問 要 旨

#### ○質疑及び一般質問

丸山議員（10月25日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設「基幹的設備改良工事」について
- 2 令和4年度一般会計補正予算について
- 3 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 その他

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和4年10月25日

出席議員（21名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	岩本幹兒	6番	田村雄一
7番	堀清	8番	岩間修身
9番	松岩一輝	10番	濱本進
11番	前田清貴	12番	丸山晴美
13番	酒井隆裕	14番	横尾英司
15番	松田優子	16番	横関一雄
17番	宮本幹夫	18番	中井寿夫
19番	土屋美奈子	20番	岩井英明
21番	山口芳之		

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	成田昭彦
副広域連合長	佐藤聖一郎	副広域連合長	齊藤啓輔
副広域連合長	馬場希	事務管理者	小山秀昭
広域連合事務局長	飯田修二	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	河戸武生	会計管理者	関朋至
監査委員事務局長	菊池宏二		

議事参与事務局職員

事務局長	中村哲也	事務局次長	佐藤典孝
主査	柴田真紀	総務係長	加藤佳子
議事係長	深田友和	書記	阿部久美子
書記	三上恭平	書記	相馬音佳
書記	中村知奈津	書記	成田昇平

**開会 午後 1時00分**

**○議長（濱本進）** これより、令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、岩間修身議員、酒井隆裕議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合事務局長。

**○広域連合事務局長（飯田修二）** 「令和3年度及び令和4年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況」並びに「ごみ焼却施設「基幹的設備改良工事」に係る業務」の進捗状況について御報告いたします。

初めに、令和3年度のごみ処理施設の運転状況であります。まず、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設につきましては、稼働日数が、1号焼却炉228日、2号焼却炉240日、定期補修による全休炉日数が38日間ございました。

搬入量は約3万5,610トンであり、前年度と比較して0.8%の減、焼却処理量は約3万5,358トンであり、0.4%の減となっております。

内訳につきましては、生活系可燃ごみが3.2%の減、事業系一般廃棄物は1.9%の増となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが約2,470トン、粗大ごみが約2,450トン、資源物が約3,259トンであり、前年度と比較しますと、不燃ごみは7.8%の減、粗大ごみは11.5%の増、資源物は1.9%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果でございますけれども、排ガス、排水、臭気、作業環境、騒音・振動、集じん灰及び焼却灰の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの搬入量は合計1,029トンであり、前年度と比較して1.0%の減となっております。

町村別では、積丹町が1.1%の増、古平町が1.3%の増、仁木町が1.9%の減、余市町が1.5%の減、赤井川村が0.2%の増でございました。

続きまして、今年度4月から8月までの運転状況でありますけれども、まず、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が、1号焼却炉92日、2号焼却炉118日、定期補修による全休炉日数はございませんでした。

搬入量は約1万5,413トンであり、前年度同期と比較して1.0%の減、焼却処理量は約1万5,625トンであり、1.7%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが約1,130トン、粗大ごみが約1,156トン、資源物が約1,354トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して1.1%の減、粗大ごみは0.6%の減、資源物は2.8%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますけれども、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理をしております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、作業環境、集じん灰及び焼却灰の全ての項目において管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計446トンであり、前年度同期と比較して3.7%の減となっております。

町村別では、積丹町が6.3%の減、古平町が2.3%の減、仁木町が5.7%の減、余市町が3.6%の減、赤井川村が0.7%の増でございました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上でございます。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設「基幹的設備改良工事」に係る業務」の進捗状況等について御報告いたします。

当広域連合は、ごみ焼却施設の設備が耐用年数を迎え、老朽化が進行しつつあることから、安定したごみ処理を継続するため、設備を更新する基幹的設備改良工事を令和5年度から8年度までの4年間で行うことを予定しております。

今年度は、コンサルタントと工事発注の準備作業を行っておりますけれども、スケジュールどおり5月から8月に参考見積り仕様書の作成を行い、9月から12月まで参考見積書の審査を行っているところであり、令和5年1月から3月には発注仕様書を作成する予定となっております。

また、工事費につきましては、令和元年度に策定した「長寿命化総合計画」における「基幹的設備改良工事」の積算工事費が約64億円となっておりますが、実際の工事費は、近年の物価高騰により上昇することが予測されることから、工事費を抑制するため、工事範囲や機器選定の見直しを行っております。

最後に、工事期間と作業内容の変更ですが、工事期間は令和5年度から8年度までと変更はございませんが、計画当初は令和5年度から本格的に工事を開始する予定でしたが、コンサルタントからの情報によりますと、近年、資材の調達が非常に困難な状況となっていることから、令和5年度に工事契約締結後、短期間では資材がそろわないことが予想されるため、令和5年度は設計と資材の発注作業のみを行い、現場作業は令和6年度から8年度までの3年間で行う見込みとなっております。

報告は、以上でございます。

**○議長（濱本進）** 日程第2「議案第1号及び議案第2号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

**○広域連合長（迫俊哉）** 令和4年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度一般会計補正予算につきましては、令和3年度決算に伴う市町村負担金の精算金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも4,658万5,000円となり、財政規模は13億3,615万5,000円となりました。

次に、議案第2号令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額14億6,376万5,379円に対し、歳出総額は14億1,718万298円で、歳入歳出差引き額4,658万5,081円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和3年度決算の主な特徴を令和2年度と比較して説明申し上げますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が、起債の償還完了に伴う公債費の減などにより8.4%の減、使用料及び手数料が、ごみ焼却処理手数料等の増収により2.9%の増、諸収入が、鉄くず等売払収入の増収の一方で、余剰電力売払収入等の減収により3.6%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が、次期運営委託事業に係る契約支援業務委託料や前年度決算に伴う運営資金基金積立金などの減により17.1%の減となり、衛生費が、破碎不適物除去等業務委託料の皆増やクリーンセンター施設運営・維持管理業務委託料の固定費増額などにより2.9%の増となりました。また、公債費は、起債の償還額の減少により48.1%の減となりました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、約3,394万円の増収となりましたが、これは使用料及び手数料のうち、ごみ焼却処理手数料において、事業系可燃ごみの搬入量が見込み量を上回ったことなどにより約810万円の増収となったことや、諸収入において、スチール缶やアルミ缶の売払い単価増などにより鉄くず等売払収入が増となったほか、発電量が見込み量を上回ったことにより余剰電力売払収入が増となったため、約2,461万円の増収となったことによるものであります。

次に、歳出につきましては、約1,265万円の不用額を生じましたが、これは衛生費において、ごみ焼却処理量が見込み量を下回ったことなどにより、施設運営・維持管理業務委託料の不用額が約671万円生じたことなどによるものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（濱本進）** これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 12番、丸山晴美議員。

（12番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

**○12番（丸山晴美議員）** 日本共産党を代表して質問をいたします。

北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設「基幹的設備改良工事」についてお聞きします。

ごみ焼却施設の設備が耐用年数を迎え、老朽化が進行しつつあるが、今後もこれまでと同様のごみ処理を継続するため、2020年に長寿命化総合計画が策定されました。その中で、基幹的設備改良工事を2023年度から2026年度に行うとしています。

しかし、近年の物価高騰などにより工事費が上昇すると予測し、その抑制のため、既存の設備をなるべく活用する、部分更新を主とした工事へ見直しをすると説明がありました。

延命化目標年度は、工事完了後10年、通算稼働年数30年後の2036年度としていますが、工事の見直しの結果、延命化目標年度に変更は生じますか。

長寿命化総合計画では、延命化の効果としてライフサイクルコストを試算していますが、工事の見直しにより、計画で新設と比較した場合の金額に変化は生じないのでしょうか。お答えください。

議案第1号令和4年度一般会計補正予算についてです。

運営資金基金の2021年度末の基金残高をお答えください。また、2021年度決算で生じた剰余金は幾らか。あわせて、これを2022年度に繰り越し、運営資金基金に積み立てるという説明ですが、その結果、基金残高は幾らになるのかお答えください。

運営資金基金は、長寿命化計画における基幹的設備改良工事の工事費等に充当されると説明されてきています。工事期間は来年度からで、来年度は設計及び資材の発注作業のみと説明がありましたが、来年度から運営資金基金が充当されるのでしょうか。お答えください。

議案第2号令和3年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

歳入の鉄くず等売払収入は1,919万7,055円で、予算950万円の2倍以上となっています。

まず、2020年度の決算で既に紙類の売払い単価がほぼ半減している状況が報告されていましたが、2021年度決算でもこの値段は回復しなかったのか、また、現在の紙類の売払い単価の傾向についても併せてお答えください。

今回、2021年度決算で鉄くず等売払収入が予算の2倍になった要因は、アルミ缶とスチール缶の単価が上昇したことが大きな要因と説明されています。

アルミ缶、スチール缶、それぞれ2019年度から3年間の搬出量と売払い単価をお知らせください。また、最近の傾向はどうか、お答えください。

単価や搬出量の増減を予想することが困難な面は否定しませんが、今年の第1回定例会で我が党の酒井議員が、缶類の売払い単価が上昇しており、1,700万円くらいは見込めると指摘していました。予算作成時の鉄くず等売払収入の見積りが低過ぎたと考えませんか。お答えください。

余剰電力売払収入についてです。予算が4,100万円のところ、決算は約5,592万円と、予算額の約4割増しとなっています。

以前に2021年4月から非バイオマス分に係る売電を日立造船株式会社と契約したと説明がありました。非バイオマス分の売却額について、予算と比較した増減についてお答えください。加えて、予算策定時と決算、それぞれの売却電力量と売却単価について、バイオマス分と非バイオマス分に分けてお答えいただき、決算額が増えた要因を説明してください。

歳入の破砕処理物等運搬業務委託料の不用額85万6,000円についてです。リサイクルプラザから出た残渣や不適合物などを埋立処分場へ運搬する委託料に間違いがあったという説明でしたが、具体的な内容をお答えください。加えて、今後、同様の間違いを防止するために、どのような対策を取る考えかお答えください。

ごみ焼却施設管理運営費のうち、施設運営・維持管理業務委託料で約670万円の不用額が生じています。2019年度から3年間の処理量の実績と決算額をお答えください。また、2021年度決算の不用額が生じた理由をお答えください。

再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

**○広域連合長（迫俊哉）** 丸山議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良工事について御質問がありました。

はじめに、ごみ焼却施設の延命化目標年度につきましては、安全で安定したごみ処理が継続できるよう、延命化の効果に影響がない範囲で工事の見直しを行っていることから、令和18年度の延命化目標年度に変更は生じないものと考えております。

次に、長寿命化総合計画におけるライフサイクルコストにつきましては、現在、工事の見直しに合わせて計画の変更作業を行っている段階であるため、具体的な金額についてはお示しできませんが、延命化工事が、建屋建設を含む新設工事よりも、コスト面において有利であるとの結果に影響はないものと考えております。

次に、令和4年度一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、運営資金基金の令和3年度末の残高につきましては4億670万3,493円であり、令和3年度決算で生じた剰余金は4,658万5,081円となることから、この剰余金を積立てした後の残高は4億5,328万8,574円となります。

次に、運営資金基金を充当する年度につきましては、工事費の支払いが発生する令和6年度からを予定しております。

次に、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、紙の売払い単価につきましては、令和元年度は平均10.4円、2年度は平均5.2円、3年度は平均5.6円であり、4年度は9月までの平均が5.0円となっており、2年度決算においてほぼ半減して以降、現在に至るまで同様の傾向で推移をしております。

次に、アルミ缶及びスチール缶につきましては、まず、令和元年度から3年間の搬出量と売払い単価について、アルミ缶の搬出量は、令和元年度6万3,260キログラム、2年度6万3,170キログラム、3年度6万2,720キログラム、売払いの平均単価は、令和元年度115.3円、2年度110.6円、3年度198.6円となっております。

次に、スチール缶の搬出量は、令和元年度3万5,010キログラム、2年度3万3,830キログラム、3年度3万2,630キログラム、売払いの平均単価は、令和元年度24.3円、2年度27.6円、3年度51.5円となっております。

また、最近の傾向につきましては、アルミ缶及びスチール缶ともに、搬出量は減少傾向にあり、売払いの平均単価は上昇傾向となっております。

次に、予算額の見積りが低過ぎたとの御指摘につきましては、予算額は過去の実績を基に算出しておりましたが、令和3年度は、特にアルミ缶やスチール缶の売却単価が過去の実績からは予想することが困難な上昇幅であったため、結果として決算額が予算額を上回ったものであります。

次に、余剰電力売払収入につきましては、まず、バイオマス分では、売却の平均単価は予算、決算ともに18.7円ですが、売却電力量が予算は168万8,000キロワットアワー、決算は223万2,398キロワットアワーとなり、売却電力量が予算を上回ったことから、約1,075万円の増収となりました。

次に、非バイオマス分では、売却の平均単価が予算は6.5円、決算は9.2円、売却電力量が予算は154万2,000キロワットアワー、決算は153万7,246キロワットアワーとなり、主に売電単価が予算を上回ったことから、約417万円の増収となりました。

次に、破碎処理物等運搬業務委託料につきましては、まず、請求額に誤りがあった内容ですが、受託者が請求書を作成する際に、消費税込みの単価で計算した額に、さらに消費税を二重に加算した額で請求し、その請求額どおり支払ったものであります。

事務局においても請求額などの確認が不十分であったことから、再発防止対策として、確認を行う際には庶務担当者以外の職員を加えるなど、チェック体制の強化を図り、今後、同様の誤りが生じないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ごみ焼却施設管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料につきましては、まず、令和元年度から3年間の処理量の実績と決算額は、令和元年度、処理量3万7,083トン、決算額7億357万870円、2年度3万5,496トン、6億4,660万4,200円、3年度3万5,358トン、6億5,871万2,993円となっております。

次に、不用額が生じた理由につきましては、過去の実績から推計した可燃ごみ焼却処理予定量4万トンに対して、実績が3万5,358トンにとどまったため、業務委託料のうち、ごみの処理量により増減する変動費部分が減少したことによるものであります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再質問をいたします。

現在、積み立てている運営資金基金についてですけれども、来年度から令和8年度まで行う基幹的設備改良工事に充当していくわけですが、来年度は充当する内容がないということでした。この基幹的設備改良工事に充当したその後も剰余金が発生してくるというふうに思うわけですが、その剰余金については、これまでどおりに基金に積み立てられていくものなのか、剰余金が出た場合は各市町村に返金をするというようなことを検討しないのかどうか、これが1つ。

それから、今後、基幹的設備改良工事をやりますが、そのほかに運営資金基金を充当しなければならないような事態であったり、大規模工事の予定があるのかどうか。一定程度の基金残高というのは必要だということは理解しますが、そうであれば、そもそも予算に積立金というような形で計上するべき、そういうふうに変えていくべきではないかと思いますが、お考えをお聞きます。

それから、ごみ焼却施設管理運営費で670万円の不用額が出たことについてです。令和元年からのごみの搬入量は、令和元年が約3万8,000トン、令和2年が約3万6,000トン、令和3年が約3万5,000トンというふうになっておりますので、今回4万トンというふうに予想をしたこと自体が多過ぎたのではないかと。実際に3万5,358トンの搬入量でしたので、4万トンの搬入量の予想が多過ぎたのではないのかということについての見解をお答えください。

それから、アルミ缶、スチール缶の売払いの予想についてですが、平均単価だけで見ると令和3年が急にぼんと上がったと見えますが、ただ、令和2年の1年の間に徐々に上昇していったという現象がなかったのかなと思うわけです。そうであれば、もう少し令和3年度の売払い単価を高く設定すれば、予算と決算との乖離というのはこんなになかったのではないかとということで、平均のデータを取るということは確かに必要なのだと思うのですが、売払い単価の最新の傾向についても加味していくというようなやり方を検討するべきではないかと。そのことによって予算と決算の乖離が狭まるのではというふうに思っていて、そういった考え方を採用するべきではないかと思うわけですが、そのことについてのお考えをお聞かせください。

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 総務担当主幹。

**○総務担当主幹（河戸武生）** 丸山議員の再質問にお答えいたします。

まず、剰余金が出た場合に市町村に返還する予定はあるのか、こちらのほうにつきましては、今後予定しております基幹的設備改良工事、こちらの期間中に納付されます市町村負担金の財源に基金を充てたいというふうに考えてございます。

その工事終了後、もう積み立てる必要がなくなるのではないかとということでございますけれども、工事によりまして令和18年度まで延命化する予定となっております。令和18年度以降も、さらにまたこの施設を使うといたしましたら、改良工事、そういったものも必要になってきますし、一定程度の資金も必要になってくるというふうに思います。この基金を今後どうするかということにつきましては、昨年度、構成市町村のほうと協議をいたしまして、剰余金が発生した場合については、市町村に返還するのではなく、不測の修繕等に備えるため、これまでどおり基金のほうに積立てを行いたいというふうな結果となっております。また、工事終了後の将来的な基金の在り方、こちらにつきましては、改めて工事終了後に構成市町村と協議を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、予算の段階からこの基金につきまして、予算を確保すべきではないかという御質問だったかと思うのですが、こちらのほうも、昨年度、構成市町村と協議した内容でございますが、構成市町村の市町村負担金の負担が伴うものでございまして、こちらの協議のところでは、令和5年度から予定しております基幹的設備改良工事

までの期間が短いことから、現時点では当初予算で基金のほうを予算で計上するということが有効性に乏しいというような結果となっております。

また、施設運営・維持管理業務委託料につきまして、可燃ごみの焼却処理の予定数量4万トンが大き過ぎたのではないかというお話だったかと思うのですが、こちらのほうは、予算の見積り方なのですが、平成18年度から令和元年度までの4年間の搬入量の平均値に、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した上で、搬入量の減などを見込みまして、それに、ピット内に常に貯留しておりますごみの量2,000トンを加えまして積算しております。結果といたしまして、実績のほうが見込みを4,642トン下回ったため不用額が生じてしまいましたけれども、予算の積算においては適正に予算の見積りをしているというふうに考えております。

また、鉄くず等売却収入におけるアルミ缶、スチール缶の価格の動向です。最新の情報を踏まえて積算したほうがいいのではないかと御指摘だったと思うのですが、こちらのほうにつきましては、基本的には平成29年度から令和2年度までの4年間の実績を参考にしながら、できるだけ最新の情報を反映させるということで、令和3年度におきましても、直近の令和2年の4月から10月までの落札価格の平均値を求めて、あと価格の急な下落があった場合のリスク、こちらのほうを見込んだ上で適正に予算を積算していると、そういったような状況になってございます。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再々質問です。

1個確認しておきたいのですが、ごみ焼却施設管理運営費のごみの搬入量の予想を4万トンとしたことについて、常時ピットに残されている2,000トンも含めてということなのですが、不測の事態があった場合にこの2,000トンも処理しなければいけない、そのために含めているということなのですが、そもそも常時ピットに残している2,000トンは、その後の焼却処理をスムーズにやるために残している2,000トンなのですね。これをなくさなければいけないという事態が、そういう事態とはどういう事態なのか、そういうことが起こり得るのか、そのことについてお答えいただきたいのです。要するに、この2,000トンをなくすということは、その後のごみ処理が多分できなくなる事態だと思うのですが、到底ちょっと起こり得ないようなことまでを考えて、ごみ処理量を多く見積もることが適正なのですかという質問ですね。

それと、積立金を最初から予算立てたらどうかということなのですが、今回、長寿化計画でまた延命化する、令和18年度まで使えるようにするというのでやるわけなのですが、その後に新設するなり、さらに延命化するなりということになってくると思うのですが、社会の状況とか環境への配慮とかについて、かなり認識が変わってくると思うのです。その認識がどういふふうになるかということをはっきりとまだ見通せない中で、今までのように剰余金を積み立てていくのだという予算立てをするのではなく、積立てが必要なら最初から積立てをするという、あるべき予算の立て方にするという、その検討をしてはどうかという提案なのですが、再々質問でこっぴどく2点確認させてください。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（飯田修二） 丸山議員の再々質問にお答えをいたします。

今、2点質問があったかと思いますが、1点目がごみ焼却施設管理運営・維持管理業務委託料に係る可燃ごみ焼却をする見込みの中で、ピットの2,000トンというのはどういった意味なのかということですが、意味合いとしては、先ほど総務担当主幹が申し上げましたとおり、事故があったときに1回燃やさなければいけないというような部分も持っていますけれども、全体の見込みの話で申し上げますと、可燃ごみの処分量の見込みに

つきましては、先ほど申し上げましたとおり、過去の実績などに基づいて積算しておりますけれども、例えば年度間で事業系一般廃棄物では、流通後にメーカーが回収する商品などの場合、搬入時期や搬入量をあらかじめ見込むことができない可燃ごみというのもございますので、一定程度見込み等の余裕を持っているという部分も中にはございます。そういった不測の事態と、年度間のそういったばらつきのある部分というのを見込んで予算を計上しているところでございます。

2点目でございますけれども、基金につきまして、先ほど総務担当主幹からも御答弁申し上げましたけれども、まず、基幹的設備改良工事によりまして令和18年度までは施設は延命化されますけれども、その後の施設の在り方につきましては、丸山議員がおっしゃられたとおり、今後の廃棄物処理技術の進展ですとか、国、北海道の方針など、様々な要素を勘案して検討していくこととなりますので、ただ、いずれにしても、施設のさらなる延命化や改築などの費用が必要になるものと想定しております。このようなことも念頭に置きながら、運営資金基金の積立てにつきましては、現在取り組んでいる基幹的設備改良工事が終わりましたら、構成市町村とよく協議をしまして考えていきたいと思っております。

**○議長（濱本進）** 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 1時41分**

**再開 午後 2時00分**

**○議長（濱本進）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。（拍手）

**○13番（酒井隆裕議員）** 日本共産党を代表して、議案第1号一般会計補正予算は可決、議案第2号令和3年度一般会計歳入歳出決算認定については不認定の立場で討論を行います。

議案第1号です。

前年度決算剰余金4,658万5,000円を基金に積み立てるものです。基金積立て自体を否定するものではありません。大規模改修に必要な額は想定されているわけですから、予算の段階で堂々と確保すべきです。

議案第2号です。

日本共産党は、予算議会でも、歳入を低く見積もり歳出を高く見積もる予算編成は問題だと指摘してまいりました。鉄くず等売払収入でも余剰電力売払収入でも、それぞれ1,500万円の予算に対し1,919万円、4,100万円の予算に対し5,592万円となっています。私は、第1回定例会において、少なくとも1,700万円は確保できる、5,500万円と見込まれると質問しましたが、そのとおりになっています。広域連合は直近の実績で積算しているとしていますが、そうならないことは決算額でも示されたとおりです。

可燃ごみ焼却量が減少しています。事業系については新型コロナウイルス感染症の影響の回復から僅かに増加、生活系は減少しています。予算計上時では4万トンとしましたが、3万5,358.32トンと大きく下回りました。こうした予定処理量を大きく見込むやり方は改めるべきです。

以上から、本決算を認定することができません。

以上申し上げ、討論いたします。（拍手）

**○議長（濱本進）** 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 2時03分**

---

#### 会議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 岩 間 修 身

議 員 酒 井 隆 裕

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和 4年 3月 2日	一 般 会 計	令和 4年 1月分
令和 4年 3月30日	一 般 会 計	令和 4年 2月分
令和 4年 5月10日	一 般 会 計	令和 4年 3月分
令和 4年 6月 1日	一 般 会 計	令和 4年 4月分
令和 4年 7月 1日	一 般 会 計	令和 4年 5月分
令和 4年 8月 1日	一 般 会 計	令和 4年 6月分
令和 4年 8月31日	一 般 会 計	令和 4年 7月分
令和 4年 9月30日	一 般 会 計	令和 4年 8月分

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和4年10月25日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R4.10.25	広 域 連 合 長	R4.10.25	可決
2	令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について	R4.10.25	広 域 連 合 長	R4.10.25	認定